

令和4年度 第1回三木市文化財保護審議会次第

日 時：令和4年10月28日（金）

午前10時～正午

場 所：みき歴史資料館 3階 講座室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長及び副会長の選出

4 報告事項

令和4年度文化財保護事業実施計画について【資料1】

5 協議事項

(1) 市指定文化財の指定計画について【資料2】（非公開）

(2) 「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」の調査報告と  
今後の方針について【資料3】

(3) 市指定文化財の指定について【資料4】（現地視察）  
（諮問第1号）「筒井俊雄氏所蔵染形紙」

6 その他

7 閉 会

## 三木市文化財保護審議会 委員名簿

	役職	氏名	分野	備考
1	委員	宮田 逸民	城郭史	再任
2	委員	藤田 均	郷土史	再任
3	委員	伊賀なほゑ	中近世都市史	再任
4	委員	千種 浩	文化財保存	新任
5	委員	中久保 辰夫	考古学	新任
6	委員	依藤 保	日本法制史	再任（公募）
7	委員	山田 貴生	民俗	再任（公募）

※ 任 期            令和4年6月1日から令和6年5月31日

## 令和 4 年度文化財保護事業計画について

新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に対応し、感染防止対策を講じた上で、事業を実施します。感染状況により、変更する場合があります。

## 1 事業計画

事業名	内容	実施日	実施場所
文化財保護審議会	〔第 1 回目〕 ・令和 4 年度文化財保護事業実施計画について他 〔第 2 回目〕 ・令和 5 年度文化財保護事業実施計画について他	10 月 28 日  3 月頃	みき歴史資料館
歴史・美術の杜推進事業関係 (1) 啓発関係	歴史ウォーク① 近世絵図で歩く三木城跡コース 参加者 11 人	5 月 22 日	三木城跡
	歴史ウォーク② ホースランドパーク周辺付城跡コース	10 月 30 日	明石道峯構付城跡他
	歴史ウォーク③ 吉川町有安・鍛冶屋の文化財コース	11 月 27 日	有安 2 号墳他
	歴史ウォーク④ 愛宕山古墳・正法寺古墳コース	12 月 18 日	愛宕山古墳他
	歴史ウォーク⑤ 秀吉本陣跡コース	1 月 29 日	秀吉本陣跡他
(2) みき歴史資料館	企画展① 神戸電鉄栗生線開通 70 周年～三木駅 新駅舎完成記念～ 来館者 4,698 人	4 月 9 日～ 6 月 26 日 (67 日間)	みき歴史資料館

	企画展② 三木飛行場の記憶 来館者 2,831人	7月16日～ 9月25日 (62日間)	みき歴史資料館
	企画展③ 地域の史料たち6～吉川の 歴史～	10月22日～ 12月18日	みき歴史資料館
	企画展④ 三木市内 小・中・特別支 援学校の校舎の記憶	1月21日～ 3月26日	みき歴史資料館
	企画展特別講演会、歴史講 座、体験教室	随時	みき歴史資料館
	歴史資料館協議会	10月12日 3月頃	みき歴史資料館
(3) 三木城跡及 び付城跡・土 塁の整備	史跡危険木等伐採	随時	三木城跡及び付 城跡・土塁
	史跡等買上事業 買上面積 2,098.25㎡(1筆)	4月～3月	這田村法界寺山 ノ上付城跡
	三木城二の丸跡確認調査	11月29日～1 月20日	三木城二の丸跡
埋蔵文化財発掘 調査等	開発等にかかる緊急調査	随時	市内
埋蔵文化財維 持・管理	遺跡管理除草作業 委託業者：(公社)三木市シ ルバー人材センター 直営：市職員	随時	三木城跡及び付 城跡・土塁、正法 寺古墳、与呂木 青葉台古墳、愛 宕山古墳、有安2 号墳他
展示公開	別所ふるさと交流館埋蔵文 化財展示室において、別所町 の遺跡等を紹介	4月～3月	別所町下石野
文化財実態調査	『三木の石造品Ⅳ－志染地 区編－』作成のための調査 等を実施。 調査ボランティア 3人	4月～3月	市内

## 2 市指定文化財の指定

名称	種別	時代	所有者	指定年月日
鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑 (自然石)	有形文化財 (考古資料)	鎌倉時代後期 嘉元2年 (1304)	三木市	令和4年4月22日
有安 阿弥陀三尊種子板碑 (自然石)	有形文化財 (考古資料)	南北朝時代前期 暦応4年 (1341)	個人	令和4年4月22日

## 3 兵庫県登録文化財の登録

名称	種別	保存関係者 (保持団体)	登録年月日
轡まつり	無形民俗文化財	三木金物神社奉賛会	令和4年9月1日

## 4 講演等派遣事業

実施日	依頼元	内 容	講師	実施場所	参加者
6月21日	自由が丘公民館	高齢者教室 「秀吉の播磨攻めと城郭」	金松誠	自由が丘公民館	41人
10月14日	三木ロータリークラブ	「三木城跡の発掘調査について」	金松誠	三木商工会館	39人
11月5日	兵庫県いなみ野学園同窓研修会	研修講座 「遺跡からみた三木合戦」	金松誠	兵庫県いなみ野学園	人
11月16日	兵庫県立西播磨文化会館	播磨「歴史・地域学」講座 「秀吉の播磨攻めと城郭」	金松誠	兵庫県立西播磨文化会館	人
2月5日	高松市埋蔵文化財センター	連載講座『探求！たかまつ遺産』 「秀吉の播磨攻めと城郭」	金松誠	高松市サンクリスタル高松	人

## 5 図書発行

書籍の名称	編集・発行	発行部数	発行日
三木市文化研究資料第37集 『三木市 埋蔵文化財発掘調査 報告書－平成29年～令和3年度』	三木市教育委員会	300部	3月31日

## 6 文化関係団体の育成及び活動支援

事業名	内 容	実施日	実施場所
地域文化財総合 活用推進事業	<p>伝統文化の保存団体が地域の伝統文化を継承するため実施する伝承者等の養成、用具等の整備、映像記録の作成に対し、文化庁の補助事業によって一定の限度額の範囲で事業支援する。</p> <p>1 伝統文化継承基盤整備事業 祭りの屋台・獅子舞等地域の文化遺産継承のために用いる用具の新調・修理事業 新調・修理した用具を使った体験事業や一般公開を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下町屋台保存会 支援内容 高欄金具修理、高欄掛け額縁・刺繍の修理、扇子瓔珞の新調、後継者養成</li> <li>・高木子供屋台奉賛会 支援内容 布団締め復元新調</li> <li>・大村自治会 支援内容 屋台飾り金具の修理、長胴太鼓皮張り替え、布団台水切金具のメッキ修理</li> <li>・御坂神社太鼓保存会 支援内容 旧志染中屋台の高欄掛け復元新調、旧安福田屋台の水引幕復元新調</li> <li>・御坂神社御弓神事保存会 支援内容 巻藁・巻藁台の新調</li> </ul>	4月～3月	市内

「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」の調査報告  
と今後の方針について

- 1 文化財の名称  
兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落
- 2 調査報告  
別紙のとおり（一部非公開）
- 3 文化財の所見  
別紙のとおり

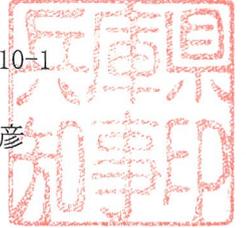
三木市指定文化財指定申請書

令和4年10月13日

三木市教育委員会 様

申請者 住所(所在地) 神戸市中央区下山手通5-10-1

(所有者等)氏名(名称) 兵庫県知事 齋藤 元彦



三木市文化財保護条例第6条の規定により、次のものを三木市指定文化財に指定されるよう申請します。

指定の種別	天然記念物	員数	1 (2.11ha)
名称	兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落		
所在の場所	三木市福井字三木山2465-1 兵庫県立三木山森林公園内		
概要	公園内の北東部に位置する「ツツジ尾根」付近の遊歩道沿いに、低木層にコバノミツバツツジが優占する群落があり、総面積約2.1haあり、そのうちコアエリア(整備実施区域)0.92haに約2,500株のコバノミツバツツジが生育しており、春の開花時期には大変美しい景観を呈している。		
指定を申請する理由	三木市にはかつて多く見られたが、今やその数が減少しつつあるコバノミツバツツジ群落が、当公園において低木林管理により維持されている状況は非常に貴重である。このことは、当該群落「兵庫県版レッドデータブック2020(植物・植物群落)」に記載されていることから明らかである。 コバノミツバツツジ群落は、景観的にも優れた群落であり、三木市の天然記念物に指定することに大きな意義があると考えます。		
その他参考となる事項	当該植物群落が所在する兵庫県立三木山森林公園の管理業務は、指定管理者(公益社団法人ひょうご農林機構(兵庫県立三木山森林公園管理事務所))が行っている。		

(注)	住所(所在地)	氏名(名称)
その他の所有者等		印
		印

(注) 所有者等が、複数あるときに記入してください。





図1 三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落位置図

「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」



①

展望台東エリア①

コバノミツバツツジ開花状況



②

展望台東エリア①



③

香りの道エリア



④

香りの道エリア



⑤

茶室西エリア

展望台東エリア②



⑥

茶室西エリア



⑦

茶室西エリア

展望台東エリア②



⑧

コバノミツバツツジ開花状況



⑨

コバノミツバツツジ開花状況

(拡大)

## 兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落の評価

兵庫県立南但馬自然学校 学長  
兵庫県宝塚市文化財審議会 委員  
兵庫県立大学 名誉教授  
服部 保

コバノミツバツツジ (*Rhododendron reticulatum* D. Don ex G. Don) は静岡・長野県から大分・福岡県に至る本州西部、九州北部、および四国に広く分布するツツジ科、ツツジ属の夏緑低木である。他のツツジ属の植物に先駆けて、4月の初め頃、開葉前の冬枯れの状態の中で多数の桃色の花を一斉につけるため、たいへん美しい。景観的な美しさや身近な緑として西宮市の広田神社のコバノミツバツツジ群落は、兵庫県の天然記念物に指定されている。

コバノミツバツツジは、光をよく通す明るいアカマツ林内に群生していたが、マツノザイセンチュウによる松枯れや昭和30年代に始まる燃料革命によって、アカマツ林の衰退、植生遷移の進行、照葉樹（常緑広葉樹のソヨゴ、アラカシ、ヒサカキなど）の繁茂などが発生し、本種は、絶滅の危機段階にまでは至っていないものの、急激に減少している。現在、早春に山地に入れば、林縁等で開花するコバノミツバツツジに出会うことは可能であるが、天然記念物指定されている西宮市の広田神社のコバノミツバツツジ群落のように、一面に咲き誇る大群落を見ることは極めて稀である。数年前までコバノミツバツツジが群生していた地域でも、放置されているため照葉樹に被陰されて減少し、また丹波、但馬の多くの地域では近年、大増殖したニホンジカの被害によって、本種は壊滅的な状況に至っている。

兵庫県立三木山森林公園は、兵庫県によって、自然と人が一体となるような森づくりを基本理念に形成された森林公園である。公園内のアカマツ林、コナラーアベマキ林は、県内の里山林管理のモデルとなるように管理が進められている。その整備の一つとして、かつてコバノミツバツツジを含むアカマツ林であった所は、松枯れ後も植生遷移が抑制されて、コバノミツバツツジなどの夏緑低木類の優占する明るく、景観的にも優れた群落に誘導されている。コバノミツバツツジ以外のモチツツジ、ヤマツツジ、ネジキなどを含む夏緑低木林の育成は景観だけではなく、生物多様性、減災という視点においても、たいへん望ましく、技術的にも高く評価される。このことは、「兵庫の貴重な自然兵庫県版レッドデータブック 2020」（兵庫県発行）に、天然記念物に相当する貴重な群落としてコバノミツバツツジ低木林が記載されていることから明らかである。

西宮市の広田神社のコバノミツバツツジ群落は、古くより優占していたコバノミツバツツジを保全し、天然記念物に指定したものであるが、兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落は、コバノミツバツツジだけではなく、他の夏緑低木の保全も含めた生物多様性保全や減災の視点も加わっており、他地域における生物多様性、減災などの視点からのコバノミツバツツジ群落の形成や育成の見本となるものである。三木市にはかつて至る所にコバノミツバツツジの大群生が見られたものと思われるが、そのかつての景観を保存するという見地からも兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落を三木市の天然記念物に指定することに大きな意義がある。

## 三木市指定文化財の指定について

- 1 三木市指定文化財の指定について（諮問）  
（諮問第 1 号）「筒井俊雄氏所蔵染形紙」
- 2 調査報告  
別紙のとおり（非公開）
- 3 文化財の実見（現地）

様式第1号(第2条関係)

三木市指定文化財指定申請書

令和 4 年 10 月 4 日

三木市教育委員会 様

申請者 住所(所在地)  
(所有者等)氏名(名称)

三木市大塚2丁目  
筒井 俊雄

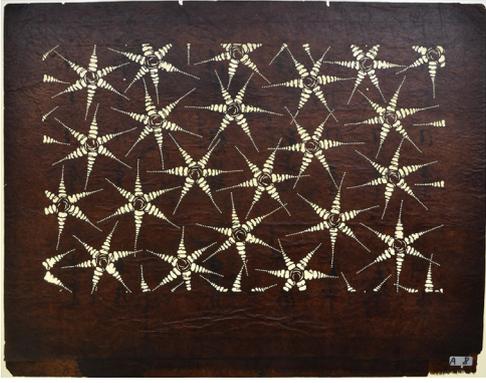
三木市文化財保護条例第6条の規定により、次のものを三木市指定文化財に指定されるよう申請します。

指 定 の 種 別	有形文化財(工芸品)	員数	1 式
名 称	筒井俊雄氏所蔵染形紙		
所 在 の 場 所	三木市大塚2丁目		
概 要	ギャラリー湯の山みち館長筒井俊雄が収集した染形紙の一群。総数1242点。 形紙とは、浴衣などの生地に文様を染めるために使用される道具であり、江戸時代には三木の特産品として広く知られていた。筒井俊雄所蔵の染形紙は、その大半が三木で作られたものであり、それらには型屋の商印や墨書名などが見られる。追掛型を用いて緻密に彫りこまれた様々な紋様が特徴的である。		
指定を申請する理由	三木市内において最多のコレクションであり、染形紙の歴史や技術、デザインを調査研究する上で欠かすことができない貴重な資料群であるため。		
その他参考となる事項			

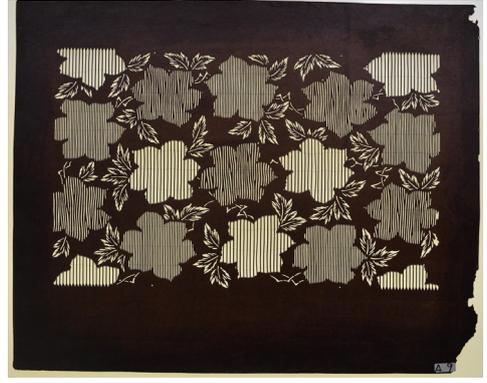
(注)	住所(所在地)	氏名(名称)
その他の所有者等		

(注) 所有者等が、複数あるときに記入してください。





1



2



3



4



5



6



7



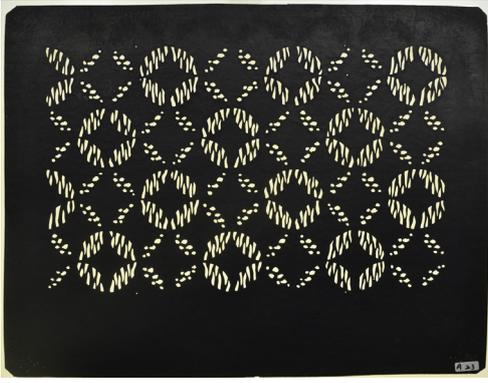
8



9



10



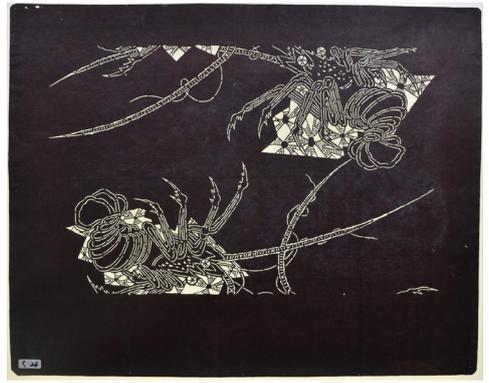
11



12



13



14



15



16



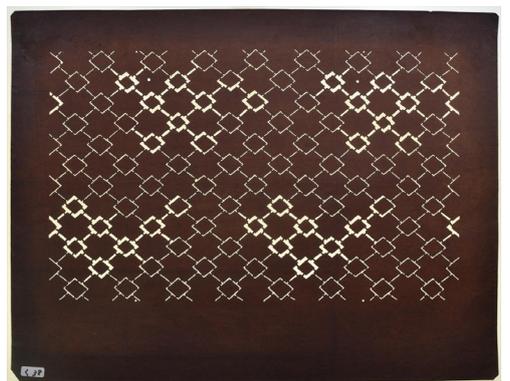
17



18



19



20

諮問第 1 号

三木市指定文化財の指定について（諮問）

三木市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、次の文化財を三木市指定文化財に指定したいので、三木市文化財保護審議会に諮問します。

令和4年10月28日

三木市教育長 大北由美

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 文化財の種別 | 有形文化財（工芸品）                                     |
| 2 | 文化財の名称 | <small>つついとしおししよぞうそめかたがみ</small><br>筒井俊雄氏所蔵染形紙 |
| 3 | 文化財の所在 | 三木市大塚2丁目2-20                                   |
| 4 | 所有者    | 筒井 俊雄  |
| 5 | 文化財の概要 | ギャラリー湯の山みち館長筒井俊雄氏が収集した「染形紙」の一群。総数1242点。        |

型紙とは、浴衣などの生地には文様を染めるために使用される道具であり、江戸時代には三木の特産品として広く知られていた。

筒井俊雄氏所蔵の「染形紙」は、その大半が三木で作られたものであり、それらには型屋の商印や墨書名などが見られる。追掛型を用いて緻密に彫りこまれた様々な文様が特徴的である。